

覚書

㈱ランドブレインと交わした覚書には、総合予算監理、設計・工事監理が含まれ、変更工事に際しては予算調整が必要となることから、㈱ランドブレインは全ての変更工事について知る立場にいた、また、設計・工事監理について責任を負う立場にいた、しかし、設計工事監理業務委託契約書を交わした㈱浜田設計(土木設計)が㈱マーシ都市設計に下請けに出したもので工事監理について責任は負えないとしている。

覚

書

甲

乙 株式会社 ランドブレイン

■■■■■(以下甲という)と、株式会社ランドブレイン(以下乙という)とは、甲所有の札幌市豊平区北野3条3丁目148-1他1筆における店舗計画において、以下の事項を確認し後日の証とする。

記

- 乙は、総合企画の立場の中で、以下の業務を遂行する。
 - ① 出店誘致及び条件取りまとめ
 - ② 総合予算監理
 - ③ 設計・工事監理
 - ④ スケジュール監理
- 甲は、予算監理及び打ち合せ窓口統一の為、建築会社の選定を乙に依頼する。
- 1の業務に対する報酬として、甲は乙に企画設計料を支払う。

総額	2,020万円(消費税別途)	※総体工事費の7%
支払時期	予約契約時	5月下旬予定 50% 1,010万円
	建築着工時	7月下旬予定 25% 505万円
	建築竣工時	12月上旬予定 25% 505万円+消費税60.0万円

振込先 株式会社 ランドブレイン
代表取締役 嶋田孝行
信用金庫 ■■■■■ 店
普通預金 ■■■■■

但し、総体工事費確定後、増減がある場合は上記報酬を建築竣工時の支払で精算する。
- 本覚書は、賃貸借契約締結後効力を有するものとする。

以上

平成 7年 5月 19日

(甲)住所

氏名

印

(乙)住所

氏名

〒000-0000 札幌市豊平区北野3条3丁目148-1

株式会社 ランドブレイン

代表取締役 嶋田孝行

